



8月開催

第1回

定員

先着14名

刑事裁判の傍聴と解説

札幌市資料館と札幌地方裁判所では、裁判についての理解を深めていただくため、市民の皆様を対象に「刑事裁判の傍聴と解説」を行います。

刑事裁判を傍聴した後、法廷内で裁判官による裁判の仕組み・争点・ポイント等の説明や、質疑応答を実施します。

集合場所（交通アクセス）

札幌市資料館1F 刑事法廷展示室
(〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目)



地下鉄東西線「西11丁目」1番出口より 徒歩5分
市電「中央区役所前」より 徒歩6分

2026年8月の平日(月～金のいずれか)

【開催日時】

- ・日時は未定ですが、あらかじめ傍聴希望者を募集します
- ・裁判の日時が決まり次第、資料館から傍聴希望者へ連絡します

札幌地方裁判所

【会場／解説】

- ・集合場所(資料館)に参加者全員お揃いになりましたら、裁判所へ移動します
- ・入廷前に簡単な持ち物検査がありますのでご了承ください

TEL 011-251-0731(9:00～17:00受付)

【申込方法】

FAX 011-271-5921(9:00～17:00受付)

H P www.s-shiryokan.jp(応募ボタン、初日のみ10:00～受付)

申込時の必要事項は、①カナ氏名、②年齢、③住所(区または市町村)、④電話番号です。

【受付期間】

2026年月7月10日(金)～定員になり次第締め切り

【主催】

札幌市資料館(旧札幌控訴院庁舎)



1926(大正15)年に落成した旧札幌控訴院庁舎は、今年で創建100年を迎えました。1973(昭和48)年の裁判所移転を機に札幌市資料館として市民に開放され、2020(令和2)年には国の重要文化財に指定された歴史的建造物です。9月以降、多数の記念イベントを実施予定ですのでホームページ等でチェックしてくださいね！

